

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	10	老人保健事業
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	6	療養費の給付（現金給付）

中条町担当	町民福祉課	国保年金係	担当者名	
黒川村担当	住民課	老人医療係	担当者名	

現況			調整方針	備考																														
記載事項	中条町	黒川村																																
老人保健医療費支給申請書	第22号様式（第16条関係） 老人保健医療費支給申請の受付	同左	合併時に中条町の例により統一する。																															
支給日	受付月の翌月の20日前後(振込みまたは現金支給)	受付日から約2週間後で、月に3回（10日頃、20日頃、月末）の支給日に合わせて支給（振込みまたは現金支給）																																
老人保健医療費支給額通知書	様式第4号報告 受付月の翌月に社会保険診療報酬支払基金へ報告 様式第5号報告 受付月の翌月に社会保険診療報酬支払基金と国保・国保組合へ報告	同左																																
医療費支給実績報告書	受付月の翌月に国保連合会に報告	支給決定したなかから、高額医療費算定に合う月分を、受給者マスター送付日（毎月7日まで）に同封し、国保連合会に報告																																
関係法令等	老人保健法 中条町老人医療事務取扱細則	老人保健法 黒川村老人医療事務取扱細則	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">財政への影響額</td> <td>単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td colspan="2">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="5">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>		財政への影響額				単位：千円		予算額	調整後見込額	影響額（増減）		中条町					黒川村					計					備考 平成15年度当初予算ベース				
財政への影響額				単位：千円																														
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																															
中条町																																		
黒川村																																		
計																																		
備考 平成15年度当初予算ベース																																		